

エコアクション21

2023年度版

# 環境経営レポート

活動期間 2023年7月～2024年6月



有限会社クリアテック

**TEC CLEAR TEC**

2024年9月30日 発行

# エコアクション21 環境経営レポート

## 目次

1. 事業活動の内容	1
2. 環境経営方針	2
3. 実施体制	3
4-1. 環境経営目標	4
4-2. 環境経営目標の取組実績	4
5. 環境経営計画	5
6-1. 環境経営計画の取組評価並びに次年度の環境経営目標及び環境経営計画	6
6-2. 環境経営計画の取組評価並びに次年度の環境経営目標及び環境経営計画	7
6-3. 環境経営計画の取組評価並びに次年度の環境経営目標及び環境経営計画	8
7. 取組内容紹介	9
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び違反・訴訟等の有無	10
9. 代表者による全体の評価と見直し・指示	11

# 1. 事業活動の内容

- 1) 事業所名 有限会社クリアテック
- 2) 代表者 代表取締役 有吉 周行
- 3) 所在地 本社・第一工場 福岡県宮若市芹田732番地1  
第二工場 福岡県宮若市芹田733番地1
- 4) 環境管理責任者 舩谷 佳奈
- 5) 連絡担当者 舩谷 佳奈
- 連絡先 TEL : 0949-32-5250  
FAX : 0949-32-5255
- 6) 事業内容 ポンプ・ブロワ・関連機器の販売・修理, 設備工事  
(機械器具設置工事、管工事、電気工事、土木工事)  
【建設業許可】  
許可番号 福岡県知事 許可(般-4)第1006522号  
機械器具設置工事業、管工業、水道施設工事業、土木工事業、電気工事業
- 7) 事業規模
- |            |                           |
|------------|---------------------------|
| 設立年月日      | 1997年9月17日                |
| 資本金        | 300万円                     |
| 年間売上高      | 24,070万円(2023年7月～2024年6月) |
| 従業員        | 7名                        |
| 本社・第一工場床面積 | 210㎡                      |
| 第二工場床面積    | 176㎡                      |
- 8) 事業年度 7月1日～6月30日
- 9) 認証・登録範囲 全組織・全活動

## 2. 環境経営方針

有限会社クリアテックは、ブロワ・ポンプを中心に、産業用機器の販売、設備工事、メンテナンスを行っております。

社会環境の変化や、お客様のニーズに柔軟に対応できるよう、社員一人一人が「品質向上、技術力の向上、人間力の強化」を目標に、日々の業務に取り組んでおります。

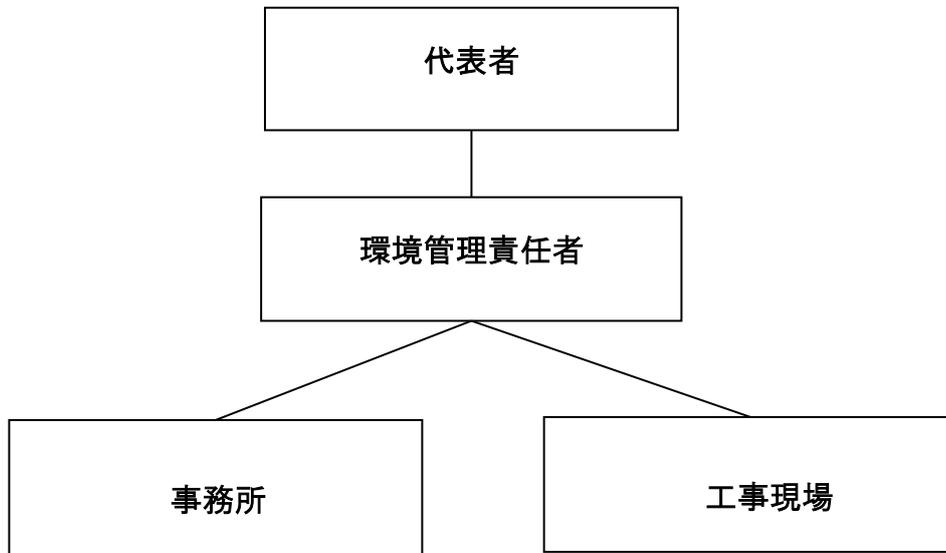
事業活動を通して、環境負荷の低減、環境に配慮した取り組みを進めるとともに、継続的改善を図り、地域社会に貢献できるよう努めてまいります。

### <基本方針>

1. 社員一同、健康管理(心と体)に気を付けます。
2. 事業活動に伴う電気・燃料の削減に努めます。
3. 無駄をなくし、資源の有効活用に努めます。
4. 報・連・相を徹底します。
5. 5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・躰)を実行します。
6. 環境教育を全社員で継続的に実施します。
7. ポンプ・ブロワ等の省エネ製品の提案をします。
8. 法律・規制・条例等を厳守します。
9. 皆様から必要とされる企業を目指します。

制定日 令和5年5月1日  
有限会社 クリアテック  
代表取締役 有吉 周行

# 3. 実施体制



役割分担表

所属(役職)	氏名	役割・責任・権限・使命
代表者	有吉周行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営方針の策定</li> <li>・環境管理責任者を任命する</li> <li>・EA21に関する全ての責任と運用についての権限を持つ</li> <li>・全体の評価と見通し</li> </ul>
環境管理責任者	舩谷佳奈	<ul style="list-style-type: none"> <li>・EA21を構築し実施、管理する</li> <li>・環境への負荷及び取り組みの自己チェックを確認し承認する</li> <li>・環境活動の取り組み結果を代表者へ報告する</li> <li>・環境関連法規制等の遵守、評価を行う</li> </ul>
現場	現場代理人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工計画書の作成</li> <li>・施工管理(安全管理、品質管理、環境管理等)</li> <li>・KY活動</li> <li>・現場朝礼</li> </ul>
全従業員		<ul style="list-style-type: none"> <li>・EA21に積極的に取り組む</li> <li>・EA21の理解と環境活動の実施</li> </ul>

## 4-1. 環境経営目標(事務所+現場)

購入電力の排出係数(2021年度九州電力の調整後排出係数):0.382(kg-CO2/kWh)

環境目標		単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
			(2022年7月~2023年6月)	(2023年7月~2024年6月)	(2024年7月~2025年6月)	(2025年7月~2026年6月)
			(基準年度)	目標	目標	目標
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2	27,658.7	基準年度の1%削減 27,382.1	基準年度の2%削減 27,105.5	基準年度の3%削減 26,828.9
	1-1 電気使用量の削減(事務所+現場)	kWh	8,573.0	基準年度の1%削減 8,487.3	基準年度の2%削減 8,401.5	基準年度の3%削減 8,315.8
	1-2 ガソリン使用量の削減(事務所+現場)	%	944.2	基準年度の1%削減 934.8	基準年度の2%削減 925.3	基準年度の3%削減 915.9
	1-3 軽油使用量の削減(現場)	%	8,602.0	基準年度の1%削減 8,516.0	基準年度の2%削減 8,430.0	基準年度の3%削減 8,344.0
2	2-1 一般廃棄物の削減(事務所)	kg	292.5	基準年度の2%削減 286.7	基準年度の4%削減 280.8	基準年度の6%削減 275.0
	2-2 産業廃棄物のリサイクル率向上(現場)	%	100%	100%	100%	100%
3	水使用量の削減(事務所)	—	井戸水	数値目標を設定せず、各自節水に努める。		
4	4-1 環境に配慮した施工(事故発生件数)	件	0件	0件	0件	0件
	4-2 (手配・段取りミス)	—	—	数値目標を設定せず、各自ミス削減に努める。		
	4-3 (省エネ製品の提案)	件	—	18件	24件	24件
5	地域貢献活動(清掃活動)	回	会社周辺の清掃活動	1回/月	1回/月	1回/月

※ 水は井戸水を使用しているがメーターがないため、数値目標を設定せず、各自節水に努めることを目標とする。

※ 環境に配慮した施工(手配・段取りミス)は、数値目標を設定せず、活動項目の実行によりミス削減に努めることを目標とする。

※ 化学物質の使用なし。

## 4-2. 環境目標の取組実績(事務所+現場)

購入電力の排出係数(2021年度九州電力の調整後排出係数):0.382(kg-CO2/kWh)

環境目標		単位	2022年度	2023年度		達成状況
			(2022年7月~2023年6月)	(2023年7月~2024年6月)		
			(基準年度)	目標	実績	
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2	27658.7	基準年度の1%削減 27,382.1	31019.3	×
	1-1 電気使用量の削減(事務所+現場)	kWh	8573.0	基準年度の1%削減 8487.3	8865.0	×
	1-2 ガソリン使用量の削減(事務所+現場)	%	944.2	基準年度の1%削減 934.8	1155.1	×
	1-3 軽油使用量の削減(現場)	%	8602.0	基準年度の1%削減 8516.0	9671.8	×
2	2-1 一般廃棄物の削減(事務所)	kg	292.5	基準年度の2%削減 286.7	232.5	○
	2-2 産業廃棄物のリサイクル率向上(現場)	%	100%	100%	100%	○
3	水使用量の削減(事務所)	—	井戸水	節水	節水	○
4	4-1 環境に配慮した施工(事故発生件数)	件	0件	0件	0件	○
	4-2 (手配・段取りミス)	—	—	ミス削減	ミス削減	△
	4-3 (省エネ製品の提案)	件	—	18件	19件	○
5	地域貢献活動(清掃活動)	回	会社周辺の清掃活動	1回/月	12回	○

※ 水は井戸水を使用しているがメーターがないため、各自節水に努めることを目標とする。

※ 環境に配慮した施工(手配・段取りミス)は、数値目標を設定せず、活動項目の実行によりミス削減に努めることを目標とする。

※ 化学物質の使用なし。

## 5. 環境経営計画

### ■ 事務所

#### 1. 二酸化炭素総排出量の削減

取組目標	責任者	活動計画の内容	
電気使用量の削減	舩谷	1	エアコン設定温度を決め、実行する(冷房27度・暖房23度)
		2	不要な電気は消す
		3	パソコンは自動制御モードにする
		4	クールビズ・ウォームビズの励行
		5	業務を効率化し、残業時間を少なくする

#### 2. 一般廃棄物の削減

取組目標	責任者	活動計画の内容	
1 紙使用量の削減	舩谷	1	裏紙の使用
		2	書類の電子化
2 ごみの削減		1	分別の徹底、市の資源物回収BOXの活用
		2	梱包材、段ボールの再利用
		3	詰替え可能な商品の選択

#### 3. 水使用量の削減

取組目標	責任者	活動計画の内容	
水使用量の削減	舩谷	節水(蛇口をしっかり締める)	

#### 4. 地域貢献活動

取組目標	責任者	活動計画の内容	
地域貢献活動	舩谷	会社周辺の清掃活動	

### ■ 現場

#### 1. 二酸化炭素総排出量の削減

取組目標	責任者	活動計画の内容	
1 ガソリン使用量の削減	現場代理人	1	エコドライブの励行
2 軽油使用量の削減		2	効率的な移動ルートを選択
		3	重機の燃費向上(アイドリングストップ)
		4	車両・重機の点検・整備

#### 2. 産業廃棄物の削減

取組目標	責任者	活動計画の内容	
産業廃棄物のリサイクル率向上	現場代理人	1	作業ミスによる廃棄物の削減
		2	分別の徹底
		3	リサイクル業者への引渡しの徹底
		4	中間処理場への運搬の徹底

#### 3. 環境に配慮した施工

取組目標	責任者	活動計画の内容	
1 事故発生件数	現場代理人	1	安全管理の徹底
2 手配・段取りミス		2	建設機械や工具類の点検・整備
		3	正確で丁寧な施工を心掛け、再工事を防ぐ
		1	現調時の材料の拾い出しを確実にを行う
3 省エネ製品の提案		2	納品後の検品徹底
		3	積込時のダブルチェック

#### 4. 地域貢献活動

取組目標	責任者	活動計画の内容	
地域貢献活動	現場代理人	現場周辺の清掃活動	

## 6-1. 環境経営計画の取組評価並びに 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

### ■ 事務所

#### 1. 二酸化炭素総排出量の削減

取組目標		活動項目		責任者	実施状況	今後の活動計画
1	電気使用量の削減	1	エアコン設定温度を決め、実行する(冷房27度・暖房23度)	舛谷	○	継続実施する
		2	不要な電気は消す		○	継続実施する
		3	パソコンは自動制御モードにする		○	継続実施する
		4	クールビズ・ウォームビズの励行		○	継続実施する
		5	業務を効率化し、残業時間を少なくする		○	継続実施する
評価		・各自節電を意識して行動できているが、削減目標値は達成できなかった。 ・製作品の受注増による工場動力の使用が増加したこと、冬場のヒーター使用量が多かったことが原因として考えられる。ヒーターの使用についてはこまめに電源を切るよう心掛ける。 ・退勤時パソコンのシャットダウンを改めて周知徹底する。				

#### 2. 一般廃棄物の削減

取組目標		活動項目		責任者	実施状況	今後の活動計画
1	紙使用量の削減	1	裏紙の使用	舛谷	○	継続実施する
		2	書類の電子化		○	継続実施する
2	ごみの削減	1	分別の徹底、市の資源物回収BOXの活用		○	継続実施する
		2	梱包材、段ボールの再利用		○	継続実施する
		3	詰替え可能な商品の選択		○	継続実施する
評価		・裏紙の使用、書類の電子化は継続して実施できている。 ・今後は工事報告書の電子化を進め、更なる削減を図る。 ・ごみの削減：削減目標値を達成できた。今後も分別の徹底、資源物のリサイクルを適切に実施する。				

#### 3. 水使用量の削減

取組目標		活動項目		責任者	実施状況	今後の活動計画
水使用量の削減		節水(蛇口をしっかり締める)		舛谷	○	継続実施する
評価		・節水を意識した行動が来ている。				

#### 4. 地域貢献活動

取組目標		活動項目		責任者	実施状況	今後の活動計画
地域貢献活動		会社周辺の清掃活動		舛谷	○	継続実施する
評価		・清掃活動を実施した。今後も継続して取組を実施する。				

## 6-2. 環境経営計画の取組評価並びに 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

### ■ 現場

#### 1. 二酸化炭素総排出量の削減

取組目標		活動項目		責任者	実施状況	今後の活動計画
1	ガソリン使用量の削減	1	エコドライブの励行	現場 代理人	○	継続実施する
		2	効率的な移動ルートを選択		○	継続実施する
2	軽油使用量の削減	3	重機の燃費向上(アイドリングストップ)		○	継続実施する
		4	車両・重機の点検・整備		○	継続実施する
評価		・ガソリン・軽油ともに削減目標値は達成できなかった。 ・今期は遠方への出張工事や工事件数の増加に比例し、ガソリン・軽油の使用量も増加した。 売上高も基準年と比較して増加しており、削減が難しい部分もあるが、引き続きエコドライブに努め、 削減目標に近づけるよう努める。				

#### 2. 産業廃棄物の削減

取組目標		活動項目		責任者	実施状況	今後の活動計画
産業廃棄物の リサイクル率向上		1	作業ミスによる廃棄物の削減	現場 代理人	○	継続実施する
		2	分別の徹底		○	継続実施する
		3	リサイクル業者への引渡しの徹底		○	継続実施する
		4	中間処理場への運搬の徹底		○	継続実施する
評価		・目標値達成できた。 今後も廃材の分別・保管をしっかりと行い、中間処理場への運搬を適切に実施する。				

#### 3. 環境に配慮した施工

取組目標		活動項目		責任者	実施状況	今後の活動計画
環境に配慮した施工 (事故発生件数)		1	安全管理の徹底	現場 代理人	○	継続実施する
		2	建設機械や工具類の点検・整備		△	継続実施する
		3	正確で丁寧な施工を心掛け、再工事を防ぐ		○	継続実施する
手配・段取りミス		1	現調時の材料の拾い出しを確実に言う		○	継続実施する
		2	納品後の検品徹底		△	継続実施する
		3	積込時のダブルチェック		△	継続実施する
省エネ製品の提案		省エネ製品の提案		○	継続実施する	
評価		・現場での事故はなかった。引き続き安全管理を徹底し、事故防止に努める。 ・材料、工具類の手配ミスや積込み忘れなどがあったので、手配時、検品時、積込時の確認作業を徹底する。 ・製作時の加工ミスで材料ロスが発生しているので、ミスを減らし、材料のムダを削減する。 ⇒確認作業の徹底、技術力の向上に努める。 ・引き続き、省エネプロフのPRを実施する。 省エネ、メンテナンスフリー、ケミカルフリー製品の情報収集を進める。				

#### 4. 地域貢献活動

取組目標		活動項目		責任者	実施状況	今後の活動計画
地域貢献活動		現場周辺の清掃活動		現場代理人	○	継続実施する
評価		・現場周辺の清掃活動を適宜実施した。今後も継続して取組を実施する。				

## 6-3. 環境経営計画の取組評価並びに 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

購入電力の排出係数(2021年度九州電力の調整後排出係数):0.382(kg-CO<sub>2</sub>/kWh)

環境目標	単位	2022年度	2023年度	2024年度
		(2022年7月～2023年6月)	(2023年7月～2024年6月)	(2024年7月～2025年6月)
		実績値(基準年)	実績値(今年度)	目標値(原単位)
売上高	千円	196,811	240,702	—
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO <sub>2</sub>	27658.7	31019.3	基準年度の2%削減
	原単位	14.05	12.89	13.77
電気使用量の削減 (事務所+現場)	kWh	8573	8865	基準年度の2%削減
	原単位	4.35	3.68	4.26
ガソリン使用量の削減 (事務所+現場)	リットル	944.2	1155.1	基準年度の2%削減
	原単位	0.48	0.48	0.47
軽油使用量の削減 (現場)	リットル	8602	9671.8	基準年度の2%削減
	原単位	4.37	4.02	4.28

※ 原単位:(使用量/売上高)×100

# 7. 取組内容紹介

## ポスター掲示で社員の意識向上



## PC買替により業務効率向上



## 会議の実施



## 訓練の実施



## 地域清掃活動の実施



## 8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び違反・訴訟等の有無

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

又、関係当局からの違反の指摘、訴訟等もありませんでした。

法律名等	法令条項	該当する設備・項目	要求内容	遵守状況	
廃棄物処理法	第3条 第6条の2・6項	一般廃棄物	事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適切に処理すること 市の決まりに従い分別を行う。収集運搬業者への委託処理	○	
	第12条 第12条の3 規則8条	産業廃棄物	産業廃棄物の委託契約(収集運搬業者、処分業者) 産業廃棄物処理委託契約書の保存(5年間) 収集運搬及び処分業者の許可証の確認 マニフェストの保管(A、B2、D、E票5年間) 管理票写しの送付がない場合、照合確認及び知事への届出(B2・D票90日、E票180日以内) マニフェスト交付状況報告書の作成、提出(年に1回、6月30日までに)	○	
	資源有効利用促進法	第4条	工事事用資材	材料等の使用の合理化を行う。資材の再利用、再資源化	○
	家電リサイクル法	第6条	事務所備品	長期間使用により特定家庭用機器(家電4品目)廃棄物の排出抑制に努める 廃棄時は回収業者へ適切に引渡し、料金の支払いに応じる (家電4品目:テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機)	○
	小型家電リサイクル法	第7条	事務所備品	家電4品目以外の使用済み小型電子機器等廃棄時は分別の上、認定事業者その他再資源化を適正に実施し得る者に引渡す	○
	自動車リサイクル法	第5条 第8条	営業車、工事車両	自動車をなるべく長期間使用する 使用済み自動車の再資源化等を促進するよう努める 使用済み自動車の引取業者への引渡し義務	○
建設業法	第5条 第26条	工事	一般建設業の許可 主任技術者の設置 監理技術者の設置	○	
消防法	第8条 第17条	事務所、工場	消火、通報及び避難の訓練の実施 消防用設備等の設置、維持管理	○	
道路交通法	第56～58条 第62条	工事車両	運転者の視野や運転操作の妨げになったり、車両の安定を害するような乗車、積載をしない 車両に係る積載が過積載とならないようにする 整備不良車両を運転しない、運転させない	○	
労働安全衛生法	第20条～25条 第61条 第66条	労働環境	危険防止措置:クレーンやフォークリフト等の設備や、工事事用機械類の定期的な点検・整備の実施 リスクアセスメントの実施 労働災害防止措置:ヘルメット、安全靴、安全帯等、必要に応じて保護具の支給 安全教育の実施 労働者の健康保持:就業場所(事務所・工場)の環境整備(換気、採光、照明、保温、防湿、休養、避難及び清潔に必要な措置) 免許・資格が必要な業務は資格を有する者でなければ業務に就かせてはならない(クレーン運転、溶接、その他の業務) 定期的な健康診断の実施	○	
浄化槽法	第8～10条	浄化槽	毎年一回の浄化槽の保守点検及び浄化槽の清掃を登録業者へ委託する 浄化槽保守点検・清掃記録の保管(3年間) 毎年一回法定検査を受ける	○	

## 9. 代表者による全体の評価と見直し・指示

### 全体の評価

エコアクション21の取組を開始して1年が経過し、社員の節電・節水・ムダ削減の意識は定着してきている。二酸化炭素排出量(電気、ガソリン、軽油)の削減目標値は達成できなかったが、受注工事及び受注製作品の増加が主な要因であると考えられる。売上高も基準年と比較して増加しており、削減が難しい部分もあるが、今後もムリなく工夫しながら環境活動に取り組んでいく。加えて、削減目標値については原単位方式への変更を検討する。

手配・段取りミス、製作時の加工ミスによるムダがあった。また、5S活動も不十分であった。今回の反省を踏まえ、次年度は特に5S活動の強化とミスの削減を図っていく。

### 見直し・指示

◆環境経営方針	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし	<input type="checkbox"/> 変更あり
◆環境経営目標・計画	<input type="checkbox"/> 変更なし	<input checked="" type="checkbox"/> 変更あり
◆実施体制	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし	<input type="checkbox"/> 変更あり

- ・今後も健康管理(心と体)・安全管理(事故ゼロ)を最優先に事業活動に取り組む。
- ・5S活動を強化し、作業の効率化、品質向上、ムダの削減に努める。
- ・工場、事務所内の整理整頓を定期的実施し、働きやすい職場環境を整える。
- ・今後も社員一丸となって環境活動の取組みを推進する。